

平成26年度の取組み方針

1. 本市では、平成24年3月に策定した「清須市第2次行政改革大綱・集中改革プラン」に基づき、行政改革の取組みを進めており、このうち「集中改革プラン」は平成26年度が最終年度となることから、46項目の具体的施策（取組項目）に関する取組結果の検証等、一定の総括が必要となる。
2. 各取組項目は、担当部署で継続的に見直し等の検討を行ってきており、中でも重点的な行政改革対象事業として選定した「金銭給付的事業の見直し」については、全庁を挙げて見直しに向けた積極的な検討を進めてきたが、未だ見直しの方向性のみの整理に留まっている事業がある。
3. このため、これらの事業について、今年度中に見直しの内容を固めるべく検証作業を進める。
4. 歳入面においては、集中改革プランで「受益と負担の適正化」の観点から、公共施設の使用料や行政サービス手数料等について、より適正な算定基準・負担水準の設定を目指すこととしており、併せて、消費税率の引上げに伴う公共施設の使用料等は、消費税の円滑かつ適正な転嫁が求められている。
5. このため、使用料・手数料等については、適正な算定基準を作成し、これに基づいた料金改定（消費税の適正な転嫁を含む）等に向けた検討を進めるとともに、現料金の妥当性を検証する。

	【歳出】行政改革対象事業の検証	【歳入】使用料・手数料等の見直し
1 方針	<p>平成24・25年度に「金銭給付的事業の見直し」で対象とした事業のうち、見直す方向で整理されているものの、未だ見直しの実施に至っていない事業等について、検証作業を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他市との給付等水準の差異、社会情勢の変化に伴う事業の意義・役割等の観点から見直しの必要性を検討する。 ○ 見直しを行う際は、厳しい財政状況を踏まえ、低所得者層に配慮しながら給付の重点化を図る。 	<p>施設使用料については、適正な算定基準を作成し、これに基づいた料金改定（消費税の適正な転嫁を含む）に向けた検討を進める。 また、その他の使用料・手数料については、現料金の妥当性を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設使用料について、維持管理経費等に基づく、使用料の算定ルールを統一基準として設ける。 ○ その他の使用料・手数料等については、原価計算及び他市との水準比較に基づき現料金の妥当性を検証する。 ○ 子ども・子育て支援制度に沿った、保育料及び幼稚園授業料の適正化を図る。
2 対象事業等	対象事業数：17事業 ≪詳細事業は別添資料1のとおり≫	対象事業数：56事業 ≪詳細事業は別添資料2のとおり≫
3 スケジュール	5月～9月 対象事業に係る検証作業、見直し内容の決定 10月～ 平成27年度予算編成作業（見直し内容を反映）	～9月 使用料・手数料等の算定基準の策定、料金改定案の策定 ※以後、消費税率10%への引き上げの動向を注視しながら、条例改正・施行の時期を検討（条例改正に係る周知期間を十分確保）